

生コン通信 (第1号)

令和4年7月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地

お客様各位

今年春の値上げの際には、皆様のご理解ご協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、生コン業界を取り巻く環境は4月の値上げ以降も益々厳しさを増しており、近い将来再値上げをお願いしなければならない状況にあります。

そこで、業界の背景やトピックス等をお客様にお届けし、現状等について情報提供させていただくことで少しでも皆様にご理解願えたらと考えました。今後この様な形で、随時情報発信をして参りますので、業務の参考にしていただければ幸いです。

【令和4年4月の値上げの背景】

生コン業界では、令和3年秋に報道されたように、大手セメントメーカーが今年1月以降相次ぐ値上げを打ち出したことに加え、原油価格の高騰が生コンの配送や骨材の輸送コストに響いたことから、当組合においても4月に値上げをお願いしたところです。

【最近の情勢】

4月の値上げは、ロシアのウクライナ侵攻以前の状況に因るもので、輸入規制等による石炭価格の急騰（セメント生成に必要）は考慮されてなく、円安等の為替相場の影響も加わり、大手セメントメーカーでは、3000円/ト以上の値上げが予想されております。

セメントメーカーからは石炭サーチャージ制の導入が発表されるなど、販売価格の再値上げは避けられない情勢です。

【設計単価の改定について】

生コンをはじめとした資材等の価格上昇に伴い、愛媛県の土木工事設計資材単価表が7月1日付けで改定され、南予全域で生コンの設計単価が2,500円アップしました。

当組合としては、大手セメントメーカー等の動向も注視しながら、今後の対応等についてお知らせして参りますので、どうかよろしくお願い致します。



生 コ ン 通 信 (第2号)

令和4年8月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合

〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地

TEL 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076

E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

第1号では、今年4月の値上げの経緯や、ロシアのウクライナ侵攻による影響等による再値上げ可能性の情勢や、生コンの積算単価改定の情報をお知らせしました。

今回は、石炭価格の急騰を受け、大手セメントメーカーが発表した値上げの動きについて、各社の概要をお知らせします。

【大手セメントメーカーの動き】～セメント・セメント系固化材

今回値上げの主な要因は、ロシアのウクライナ侵攻による石炭の禁輸措置に伴う原燃料価格の急騰によるもので、前例がない水準にまで高騰しています。

*太平洋：6/10 発表	9月1日出荷分～ 「石炭サーチャージ制度」を導入 2ヶ月ごとに設定し、製品価格と別建てで請求
8/9 変更	石炭サーチャージか定額価格改定方式か（選択制に） 選択方式への移行 → <u>どちらの場合も10月1日出荷分～</u> 定額価格改定方式・・・ <u>+3,000円/ト</u>
*UBE三菱：7/6 発表	10月1日荷渡し分～ <u>+3,000円/ト</u> 半期（6ヶ月）毎に更新
*住友大阪：7/29 発表	10月1日～ <u>+3,000円/ト</u>
*トクヤマ：7/28 発表	10月1日出荷分～ <u>+3,300円以上/ト</u>
*日鉄高炉：8/1 発表	10月1日契約分～ <u>+3,000円/ト</u>

【概要】・・・値上げ時期及び金額 10月1日からトン当たり3000円は确实
(一部メーカーは変動制もあり)

当組合の販売価格も値上げは避けられませんが、各メーカー等の今後の情報も加味しながら、値上げの時期や額について検討することとしています。 😞😞😞

猛暑が続く中、集中力の低下による事故の発生や、熱中症などの体調不良にも気を付けましょう。

新型コロナの感染も第7波の真っ只中、職場はもちろん、家庭内の感染にも気を付けましょう！

また、節電・節水等にも配慮を！



生コン通信 (第3号)

令和4年10月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076
E-mail : nanyokyouso@me.pikara.ne.jp



前号では、石炭価格の高騰による大手セメントメーカーの値上げの情報をお知らせしましたが、当組合が販売する生コン価格（値上げの額や時期）については現在検討中です。

皆様へお知らせ出来るのはもう少し先になりますが、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

今回は、「建設業に関する働き方改革」について、関連情報をお知らせします。

【建設業に関する働き方改革】

令和6年4月から改正労働基準法により建設業でも時間外労働の上限が罰則付きで適用されます。国土交通省では、建設現場の週休2日定着のため、全ての工事で週休2日の確保を目指しており、県市町においても順次取組が強化されております。

当組合では現在、第2・第4土曜を各生コン工場の休業日としてお知らせしているところですが、この様な動きと連動し、労働条件を改善し将来の担い手を確保して行く必要もあるため、令和6年4月の完全週休2日制を目指しております。

【生コン工場からのお願い】

働き方改革に対応するため、時間内で計画的に生産・出荷することにより、残業を減らし無理・無駄の減少と効率化を図ることが重要です。

*生コン工場では、出荷した後もプラントミキサーの洗浄作業等で約1時間を要します。
そこで《皆様へのお願い》です。

1 注文は出来る限り早めのご予約を!

当日注文の場合、配車やプラントの都合により対応できないことも。

2 適正な数量を一度の注文で!

少量の追加にはコストが、残コンには処分等の問題が発生します。

*現在は各工場の負担で残コンを処分していますが、他県では有料のところも!

生コン通信 (第4号)

令和4年11月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合

〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地

TEL 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076

E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

今回は建設資材の価格高騰による単品スライド条項の取扱い等について、その概要をお知らせします。なお、愛媛県発注の工事については、南予地方局と当組合で手続きの一部が簡略化できるよう協議したので、参考としてお知らせします。

【単品スライド条項の概要】

単品スライド条項とは・・・特定の主要な工事材料の価格が著しく変動した場合の精算的な変更を言い、生コンはこの条項の対象となります。

○ 請求する際には、次の条件があります。

- 1 受注者から発注者に対し申し出が必要
- 2 適用対象は、生コン代などの品目毎に請負代金額の1%を超える場合
(1%を超えた額 → 変更増の対象)
- 3 請求する際には残工期が2ヶ月以上必要

○ 請求時には、次の書類の提出が必要です。

- 1 購入実績を証明する書類・・・[購入価格(数量・単価)、購入先、購入月]
- 2 購入先以外の見積書(原則2社以上)



見積書については、南予地方局との事前協議により、一般的な生コン(N・B・B)の販売価格や割増料金の場合、原則提出は不要です。

(ただし、組合員外の工場がある西予市や大洲市の一部地域のほか、特殊な生コンを使用した場合等を除きます。詳しくは県の担当者に確認してください。)

この手続きは受注者の皆様が行うこととなりますが、申請に必要な購入実績の証明等を購入先の工場(又は当組合)に依頼されるときは、発注者からの指示の内容等について早めにお知らせください。

この取扱いは県工事限定です。国や市町発注の工事に関しては各発注者の指示に従って下さい。



生 コ ン 通 信 (第5号)

令和5年1月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合

〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地

Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076

E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

今回は、以前お知らせしていた生コン・モルタル等の販売価格の値上げ等についてその概要をお知らせします。

昨年4月に続く大幅な値上げとなりますが、原材料費（セメント・骨材等）の大幅な高騰に加え、プラント稼働に必要な電気料金をはじめとした諸経費の値上りの影響が主な要因であり、御理解と御協力をお願い致します。

【 価格改定の概要 】

- 改定時期 令和5年4月 出荷分から
- 生コン・モルタル・・・ **3,000円/m³** 値上げ
- 小型車割増・・・ **1,000円/m³** 値上げ
- 試験料・・・ **圧縮試験料等** 値上げ



建設業関係の皆様におかれましては、年度末が近付き多忙な時期を迎えられていることと思われませんが、働き方改革への対応も重要です。

お互いの協調により無理・無駄を減少させるため、生コン工場への注文は出来る限り早めのご予約をお願いします。

生コン通信 (第6号)

令和5年3月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合

〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地

TEL 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076

E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

建設関係業者の皆様には、年度末の渦中でお忙しい時期を過ごされていることと思います。花粉の飛散が多い時期で集中力も途切れがちになりますが、体調管理に気を付けて忙しい時期を乗り切りましょう。

さて新年度からは、以前お知らせした生コン価格の値上げをはじめ、当組合の営業時間や請求書の内容を一部変更しますのでその概要をお知らせします。

1 価格改定・・・4月出荷分から値上げ

生コン・モルタル 3,000 円/m³、 小型車割増 1,000 円/m³
圧縮試験料等（技術センター等で行う試験料の一部を値上げ）

2 土曜日の営業時間変更（事務局・技術センター）

【上半期】 4～9月 全ての土曜を休業

【下半期】 8:30～12:00（午後休業）、第2、第4土曜は従来どおり休業

○ お問い合わせや検査の依頼は、出来るだけ平日（祝日を除く）にお願いします。

* 生コン工場の休業とは連動してない場合がありますのでお間違えなく！

3 組合が発行する請求書の書式変更

4月以降に発行する請求書の書式を変更します。

【現在】単価の欄には組合標準価格を記載、売上値引額の欄に値引の総額を表示

【変更後】実売価格を販売単価の欄に記載

組合標準単価と販売単価（実売価格）が確認できるよう表示変更しています。

* インボイスの制度上、値引き個所を明示する必要があり、一般の商取引で使用される請求書の内容に合わせ、単価を実売単価へ変更するとともに、売上値引額の欄を削除しました。

⇒ **数量 × 販売単価 = 請求金額** に変更しました。

生活物資の高騰に加え、電気代等の
諸経費も高騰しています。

無駄をなくし経費の節減に努めましょう!!



生 コ ン 通 信 (第7号)

令和5年5月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076
E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

今回の第7号が令和5年度最初の号となります。随時の発行となっておりますが、皆様にお知らせすべきこと、知って頂きたいことを中心に情報提供して参りますので、今後とも業務の参考として活用して頂ければ幸いです。

さて、今回は当組合の現状と組合員について最新の情報をお知らせします。

◆当組合を取り巻く現状と経緯の概要

公共工事等の減少に伴い、当組合における生コンの出荷量はピーク時と比較し1/4程度と大幅に減少しており、特に平成20年以降は横ばいの状況が続いています。

多額に上るプラントの維持費用等に加え人材確保も困難な状況で、これらに対応して行くため工場の集約化によるスリム化をはじめ、経営の効率化・合理化が課題となっております。

各社とも集約化の必要性については認識されていますが、地理的な事情に加え使用している原材料の変更等への対応もあり、一朝一夕には進まない現状があります。

今回、これらの取り組みについて進展があった2地区の状況をお知らせします。

○ 八西地域・・・九四生コン(株)

伊方町の九四生コン(株)は、生コンの製造プラントを廃止し4月から八幡浜市(保内町)の八幡浜生コンクリート(株)に製造を委託しています。注文の際の窓口は八幡浜生コンクリートに変更しておりますが、配達については従来どおり九四生コン(株)が行っておりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い致します。

○ 南宇和地域・・・(株)愛協生コン

愛南町では生コン工場3社による新会社(会社名:(株)愛協生コン)を設立し、1工場を休止させ、2工場で操業することとしました。

新会社は6月1日に発足し本拠地の場所は現在の(株)御荘生コン(愛南町御荘平城4211)になります。稼動2工場は御荘工場(御荘生コン)と満倉工場(愛南小野田レミコン)です。

6月を前に気温も高くなり梅雨入りの季節が近づいてきました。

暑さ対策にも気を付けましょう。

お天気が続き、作業が計画的に進むといいですね!

生コン通信 (第8号)

令和5年6月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076
E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

当組合の通常総会を5月23日に開催し、定款の変更や任期満了に伴う役員の変更が行われ、全ての議案が承認されました。今回は、昭和49年2月の組合設立以来、第50回目の開催となりました。

そこで、今回は組合設立の経緯や現在の状況等についてお知らせします。

【組合設立の背景】

組合設立当時は、高度経済成長期の影響により建設業界も急速に伸展していた時代であり、生コンクリートの需要も年々増加しておりました。一方で、セメントや骨材などの資材不足による価格の急騰に加え、人件費も高騰しておりました。

現場では、資材の安定確保と品質管理に苦慮する状況で、生コンの円滑な供給にも支障が生じていたことから、安定供給体制の確立と品質向上のため、業界内で一致団結して相互扶助の精神で経営の安定を図ることとしたものです。

【現在の状況について】

現在の南予協組は5支部（大洲喜多、八西、西予北宇和、宇和島、南宇和）17社の組合員により組織されております。

組合の目的である「より良い共同販売事業」を促進させるため、相互扶助の精神を大切に経営の合理化に取り組むとともに、組合の信用度向上のため、品質管理の徹底と安定供給に努めて参る所存です。

○ 役員の変更について

幹部役員のうち副理事長2名が交代しました。よろしくお願ひします！

理事長	・・・ 岩本 渉	日吉総合建設(株)
副理事長	・・・ <u>白石 泰雄 (新)</u>	建協生コンクリート工業(株)
〃	・・・ <u>丸石 祐成 (新)</u>	八幡浜生コンクリート(株)
専務理事	・・・ 米澤 嘉修	

新卒者募集の時期になりました。業界への理解促進のため職場体験に取り組んでみませんか!!

生 コ ン 通 信 (第9号)

令和5年7月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076
E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

組合設立50年を迎えるにあたり、次の事業を実施しますのでお知らせします。

【ホームページのリニューアル】

南予技術センターの検査に限定した内容から、共同販売部門の情報（標準販売価格の一覧表、組合員の状況）を追加しリニューアルします。

南予技術センターの検査内容については、センターで実施している検査の中から、特色ある検査項目に重点を置き、内容の見直しを行います。

新着情報等のトピックスも随時掲載することとしております。是非「南予生コン」で検索してご覧ください。

新しいホームページは、9月初旬には閲覧できる予定です。

【土質試験室の建替えについて】

本館国道側のプレハブで行っていた土質試験について、建物老朽化のため建て替えを行います。8月に解体しますが、新棟完成までの約半年は検査場所を本館に移し、通常どおり検査を行います。（新棟完成は来年1月下旬の予定です。）

（検査対応について、設備移設の際に一時的に数日程度の遅れが生じる可能性があります。ご了承くださいますようお願いいたします。）

○ 設計単価の改定について

愛媛県の土木工事設計資材単価表が7月1日付けで改定され、生コンの設計単価が南予全域で3,000円アップしました。

生コンクリートの単価は、最新の物価資料の掲載価格が引用されることとなっておりますが、相当数の取引実績が確認できないと設計単価には反映されません!

このため、経済調査会と建設物価調査会では、事実確認のため組合の経理帳票等を確認したうえで生コン工場の調査を実施するなど、実際の取引状況の確認が行われております。

4週8閉所は雇用の確保に加え、夏場の熱中症対策にもつながります。
これからは 4K! (給与・休暇・希望・カッコいい) だそうです。

生 コ ン 通 信 (第 10 号)



令和 5 年 9 月 発行

発行者 南予生コンクリート協同組合
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076
E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

秋の全国交通安全運動 . . . 9 月 21 日(木)~30 日(土)

【交通安全運転の重点】

- (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【ホームページリニューアル】

ホームページをリニューアルし内容が充実しました。概要は次のとおりです。

- 1 新たに共同販売部門の情報を掲載しました。

組合員情報 . . . 組合員の一覧に加え、工場の所在地を地図に表示。

地図上でも工場名や連絡先の確認が出来るようになりました。

料金表 . . . 生コンの標準販売価格一覧表と地域加算の表を掲載しました。

- 2 南予技術センターが実施する検査の項目と内容を最新の情報に更新しました。
 - 3 試験依頼書のダウンロードやメールによる問い合わせ機能を改善しました。
- * 新着情報も随時掲載して参ります。是非「南予生コン」で検索してご覧ください。

【土質試験室の建て替えについて】

土質試験室は老朽化による建て替えのため、8月に解体・撤去されております。

前号でお知らせしたとおり、検査は本館で通常どおり実施しております。

新棟完成までの約半年間、ご不便をお掛けしますがご了承下さい。

○ 繁忙期を前に . . . 生コンの注文は前日までに、**早めの予約**をお願いします。

地球温暖化の抑止になります！

「残コン・戻りコン」が発生しないよう注文は適正な数量で！CO2削減につながります。
日常生活では、正しいゴミの分別を行うことで燃やすゴミを減らし、焼却の際の二酸化炭素の排出量が減らせます。電気やガソリンなどの消費にも節約の意識を！